

企業に個人情報保護 認定マークを付与する 一般社団法人設立

一般社団法人日本個人情報管理協会(東京都千代田区、石井一二理事長、以下、JAPICO)は、8月10日、経済産業省より、個人情報の保護に関する法律第三十七条第一項の規程に基づき、認定個人情報保護団体として認定された。

同協会では、企業の個人情報漏洩に関する苦情処理の改善指導、個人情報保護認定マーク(JAPICOマーク)付与事業、個人情報管理士の認定試験認定審査員の養成等を行っていく。

IT時代を迎えた社会がグローバルベースで複雑化し、経済活動



みんなで守ろう個人情報

JAPICOマーク

が活発化していく中、個人情報の保護が確実に行われているかどうかは、最大の関心事でもある。

JAPICOマークを取得した企業は、個人情報の管理が行き届いた企業であることを対外的にアピールすることができるため、社会的信用を獲得し、ビジネスチャンス拡大にもつながる。

このたび、認定証発行のための最終審査を行う審査員を募集中。東京、大阪、名古屋の3都市で審査員養成講座を開催する。

●東京／9月21、22日、都道府県会館(千代田区平河町)

●大阪／9月29、30日、コンベンションルームA P 大阪(大阪市中央区北浜)

●名古屋／10月6、7日、名古屋サンスカイルーム(名古屋市中区錦)
各開催地とも1日目10～16時、2日目10～17時。講習会費8万円。最終試験受験料2万円。詳細はホームページで。

問い合わせ先／日本個人情報管理協会 ☎03-32262-51
51(受付時間10～18時)

japico5151@japico.jp
<http://www.japico.jp>